

知って
得する

農業振興のための支援事業です！！ (お知らせ)

○畜産関係

NO	事業名	予算額	概要
①	畜産振興資金貸付基金	130,000,000円	家畜購入資金の貸付
②	肉用牛生産基盤強化促進事業	7,000,000円	優良な繁殖雌牛の導入及び保留、地域内一貫生産体制の確立、繁殖素牛の導入に対し助成を行います。
③	優良乳用牛育成確保事業	1,232,000円	乳用育成牛を預託する際の預託料の一部助成を行います。
④	牛白血病清浄化対策事業	600,000円	牛白血病の検査時にかかる手数料等の一部助成を行います。
⑤	豚熱ワクチン接種助成金	1,632,000円	豚熱ワクチン接種費用の一部を助成します。
⑥	畜産農家耕畜連携補助金	1,200,000円	耕畜連携の取り組みを行った畜産農家に対する補助を行います。



○水稲関係

NO	事業名	予算額	概要
⑦	水田農業経営確立対策推進助成補助金	9,000,000円	醸造用加工米(焼酎米)作付者に対する経営確立対策の補助を行います。
⑧	飼料用米作付推進事業費補助金	2,000,000円	飼料用米作付者に対する補助を行います。



○有害鳥獣被害防止関係

NO	事業名	予算額	概要
⑨	野生鳥獣被害防止事業補助金	2,476,000円	町内の電気柵、シカネット、ワイヤーメッシュの設置に対する2/3以内の補助を行います。
⑩	木城町狩猟者育成事業	150,000円	狩猟免許取得に係る経費の2/3以内の補助を行います。
⑪	野生猿捕獲活動支援事業補助金	252,000円	野生猿を捕獲する駆除班に対しての活動費の補助を行います。
⑫	有害鳥獣捕獲班活動支援事業補助金	234,000円	鳥獣(シカ・イノシシ等)を捕獲する駆除班に対しての活動費の補助を行います。
⑬	有害鳥獣(シカ・イノシシ)捕獲促進事業補助金	154,000円	シカ・イノシシを捕獲した駆除班・自衛班に対して、成獣8,000円、幼獣4,000円の補助を行います。
⑭	木城町鳥獣被害防止総合対策交付金関係事業補助金	265,000円	シカ・イノシシの捕獲補助金に対して成獣1,000円(上限8,000円)、幼獣3,000円(上限4,000円)の上乗せ補助を行います。

※国の事業で、3軒以上の農家でワイヤーメッシュ設置に取り組む場合は、資材の提供を受けられる場合があります。(ご相談ください。)

○林業関係

NO	事業名	予算額	概要
⑮	再造林・下刈推進事業補助金	9,917,000円	町内の森林所有者が再造林・下刈を実施した際の費用の一部を助成します。(標準単価の11%上乗せ補助金)
⑯	林業担い手育成・確保支援事業	3,256,000円	町内の森林所有者がコンテナ苗で再造林を実施した際の費用の一部を助成します(3/4補助 1本上限44円)。
⑰	林業事業者装備支援事業	3,000,000円	町内の林業事業者が林業機械や安全作業に必要な装備の一部を助成します(1/2補助 1人当たり5万円上限)
⑱	林業事業者待遇改善支援事業	6,600,000円	町内の林業経営体及び担い手に対して補助金を支給します。(一人あたり最大11万円)
⑲	森林経営集約化モデル事業	300,000円	町内の林業事業者が森林を手放す意向のある所有者から森林を購入かつ再造林する計画がある場合の不動産登記料を補助します。
⑳	里山再生支援事業	1,000,000円	放置竹林等の整備及び傾斜木の伐採に要した経費を助成します(補助率9/10以内)



○省エネ資材関係

NO	事業名	予算額	概要
㉑	施設・露地作物生産技術強化支援事業	2,960,000円	施設園芸・露地作物生産農家の以下の資材費について補助します。 ・ICT・クラウド技術用資材(CO2発生装置等) 補助率1/2以内 上限50万円 ・エネルギーコスト削減資材(サニークート・加温機省エネ資材等) 補助率1/2以内 上限20万円 ・環境・生態系に配慮した農業用資材 天敵・微生物農薬、防虫ネット等 補助率1/2以内 上限20万円 生分解性マルチ 補助率6円/1m 上限25万円

○サツマイモ基腐病対策予防関係

NO	事業名	予算額	概要
㉒	サツマイモ基腐病緊急対策支援事業	1,000,000円	サツマイモ基腐病発生予防・治療に要する薬剤、土壌改良に用いる微生物資材、残渣分解に用いる資材に対して補助を行います。(補助率:1/2以内 上限:1経営体10万円)

○有機農業推進関係

NO	事業名	予算額	概要
㉓	有機農業等推進支援事業	700,000円	有機農業を推進・支援するため、以下の助成を行います。 ・有機JAS・GAP認証の新規取得・更新に必要な講習会等経費(新規10万円以内・更新5万円以内) ・有機農業転換に必要な資材購入費(補助率2/3以内、上限30万円) ・技術向上を目的とした研修会・販路開拓・啓発並びに推進活動に係る費用(定額:10万円以内)

○耕地関係

NO	事業名	予算額	概要
24	農地耕作条件改善事業	随時受付していますが、国庫補助事業のため、9月に翌年度の採択に向けて国に要望しています。	田の区画拡大や暗渠排水等の農地整備 【申請の要件】①農業振興地域 ②事業費1地区200万円以上 ③受益者2者以上 ④農地中間管理事業との連携が必須 ⑤地域計画策定区域であること
25	県単土地改良事業	随時受付していますが、国庫補助事業のため、9月に翌年度の採択に向けて国に要望しています。	田の区画拡大や暗渠排水等の農地整備 【申請の要件】①農業振興地域 ②事業費1地区200万円未満 ③農家戸数2戸以上 ④受益面積1ha以上10ha未満 ⑤国庫補助事業で実施できない箇所であること
26	大区画化等加速化支援事業	随時受付していますが、国庫補助事業のため、9月に翌年度の採択に向けて国に要望しています。	農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等 【申請の要件】①農業振興地域 ②地域計画策定区域であること ③農地の区画拡大を実施すること 農用地の区画拡大 ・高低差10cm超 27万5千円/10a ・高低差10cm以下 7万円/10a ・畦畔除去のみ 4万円/100m
27	原材料支給事業	1,000,000円	農道 …… コンクリート・クラッシュラン・レミファルト等 水路 …… 側溝、グレーチング・コンクリート蓋等 ※但し、各団体からの申請による。(多面的・中山間組織等)

○農業機械等助成関係

NO	事業名	予算額	概要
28	産地生産基盤パワーアップ事業	(申請後予算計上)	収益力強化に計画的に取り組む産地(団体等)が導入する、増収・増益の目標を達成するために必要となる機械・資材等に対して支援します。産地計画等策定要件有り。
29	農作業軽減サポート事業	3,500,000円	税抜20万円以上200万円以下の一般農業用機械及びスマート農業用機械(農水省HP記載のもの)の導入、ドローン等の免許・ライセンス取得に係る費用を支援します。なお、「木城町小型機械導入支援事業(令和2年度～4年度)」及び「木城町持続的農業生産基盤構築支援事業(令和4年度～6年度)」を活用して農業用機械を導入した方は、「みどり認定」を受けることが要件となります。 ・一般農業用機械 補助率1/4(上限30万円) ※みどり認定者は補助率1/3(上限50万円) ・スマート農業機械 補助率1/3(上限50万円) ・ドローン等免許費用 補助率1/3(上限10万円)
30	農地利用効率化等支援交付金	(国の要望調査時に案内)	地域計画の目標地図に位置づけられた者が、農業経営の発展・改善を目的として、金融機関からの融資を活用して農業用機械等を取得する場合に、取得に要する経費から融資等の額を除いた自己負担額について助成します(補助率3/10以内、上限300万円)。

○新規就農者関係

NO	事業名	予算額	概要
31	新規就農者育成総合対策(経営開始資金)	(申請後予算計上)	独立自営の新規就農者に対し、最大で年間165万円(夫婦の場合は247万円)を最長3年間交付します。 * 青年等就農計画の認定を受けること、農業後継者は新規参入者と同等の経営リスクを負っていること等の要件があります。
32	木城町新規就農者支援事業	1,250,000円	(1) 農業後継者等支援金 令和5年4月以降に就農して新規就農者の認定を受けた方等や、①の資金の交付を受けられない親元就農者等に対し、100万円を1年間交付します。 ①の資金の対象者は、4年目に100万円、5年目に50万円交付します。 (2) 新規就農者機械導入・施設整備等支援事業 令和5年4月以降に就農して新規就農者の認定を受けた方等が、農業機械等を取得する際に必要な費用の一部を助成します。(補助率1/2以内、上限200万円) (3) 独立・自営就農環境等整備事業 経営開始直後の新規就農者等が行う農畜産物の生産、加工、流通、販売その他農業経営の開始に必要な施設等の整備に対し、補助金を交付します。 (補助率1/2以内、上限1,500万円) ※中古施設の場合は上限750万円、国・県事業の採択を受けている場合は、補助率が国・県補助の1/2を超えない範囲 ※(1)(2)(3)ともに予算の範囲内となる。

○融資利子助成関係

NO	事業名	予算額	概要
33	産業振興支援事業基金制度資金利子補給補助金	1,154,000円	木城町特別融資制度推進会議で承認された制度資金(近代化資金・L資金等)に対し、年間の利息を助成します。
34	畜産経営改善緊急支援資金利子補給補助金	100,000円	畜産経営が抱える営農負債を長期低利の資金に借り換える畜産経営改善緊急支援資金について、年間の利息を助成します。

○収入保険関係

NO	事業名	予算額	概要
35	収入保険加入推進補助金補給補助金	250,000円	自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く保証する農業経営収入保険制度の「新規・継続」加入に対する補助を行います。 新規加入者: 保険料および付加保険料の合計額の1/3(上限:5万円) 継続加入者: 保険料の1/3(上限:5万円)

○農地の売買・貸借関係

NO	事業名	概要
36	農地中間管理事業	農地の貸借について、(社)宮崎県農業振興公社を通して担い手への集積・集約を図ります。
37	農地中間管理事業(特例事業)	農地の売買について、(社)宮崎県農業振興公社を通して担い手への円滑な農地の売り渡しを行い、集積・集約を推進します。

—お問合せ—

令和8年度の事業概要を上記のとおりお知らせします。農林業に対するご意見・ご相談等ありましたら、ぜひ、お聞かせください。

連絡先: 産業振興課(32-4739)・農業委員会(32-4738)・FAX(32-3440)